

令和2年 第2回定例会

以下の3項目について、一般質問しましたので、主な内容を報告します。

1) 中小零細企業の支援及び活性化について

本市も例に漏れず、コロナの影響で、**飲食業の売上が激減**しています。他市では、支援策として飲食事業者が、新たなサービスとして「テイクアウト」「宅配」「移動販売」を始める場合、経費を助成する制度を確立しています。先が見えない中、本市においても、更なる手を持つべきと考えており、コロナ禍でも、**飲食店に足を運んでもらうべく、新たな制度設計**を行うよう、要望しました。

一方、製造業においても、コロナ禍において、**持ち前の技術やノウハウの活用**により、**新たな技術開発や製品が創出**されています。本市には、中小企業をバックアップする**摂津ブランド認定制度**がありますが、従来の一般消費者向けだけでなく、企業向けのブランドも認定し、優秀な製品に焦点を当て、**頑張っている企業の知名度向上**や、販売促進を推し進めるよう、要望しました。

※第4回定例会補正予算として、「テイクアウト・デリバリー導入支援補助事業」が可決されました。



2) 鳥飼地域のまちづくりについて

魅力ある鳥飼地域のまちづくりに向け、これまで粘り強く申し入れ続けた結果、専任部隊であるプロジェクトチームが結成されました。これから作り上げる**鳥飼まちづくりランドデザイン**とは、地域全体として長期的に目指した姿を実現する為の全体構想であり、**本質的な課題を明確**にし、実現して行く為の**具体的な進め方をプランニング**することであると考えます。このランドデザイン策定には、複数の課題を同時並行的に解決する構想を描く必要があります。

鳥飼のまちづくりを成功させる為には、**地域住民の方々や、そこで働いている方々の理解と協力が必須**であり、**地域の方々为主役**にならなければならないと考えています。**住み続けたい、住んでみたいと思う、魅力ある鳥飼のまち**を描く為には、これからの若い世代や幅広い世代の方々から意見や発想が重要であり、積極的に抽出するよう、要望しました。



3) 災害に強いまちづくりについて

大規模災害の備えでは、**平時からの防災情報の共有が非常に重要**であり、有事の際に、必要な災害情報をタイムリーに発信することで実効性が上がると考えます。それには、**平時より情報伝達手段を確保しておく必要**があり、地域住民との**情報連絡網を事前整備**するよう、要望しました。

また、災害に強いまちの実現には、**適切な災害リスク評価**を行った上で、**適切なハード整備**とハード整備を踏まえた**ソフト対策**を実行し、災害に備えることが重要です。適切な災害リスク評価を行い、地域防災計画を抜本的に見直す必要があると考えます。本市の**最大の災害リスクは水害**であり、大規模な水害リスクを想定し、**真に災害に強いまちづくり**に取り組むよう、要望しました。



令和2年 第3回定例会

以下の2項目について、一般質問しましたので、主な内容を報告します。

1) 災害に強いまちづくりについて

地域版ハザードマップでは、安全に避難出来る場合は、「**本市の避難場所**」、浸水が迫っている場合は、「**本市が協定締結している緊急避難場所**」や「**自治会が独自で設定した緊急一時避難場所**」へ避難することになっています。しかし、市民にとっては、それぞれの**違いが分かり難く**、特に、自治会独自の避難場所は民間施設であり、現場表示も無い状況です。

現場表示を進めると共に、民間施設に対しては、依頼するだけでなく、有事の際に、確実に機能させる為にも、**ご縁を繋げる協力金**の支給や**助成措置**を確立するよう、要望しました。

また、鳥飼地域における**河川防災ステーション**に関しては、国として、**淀川水系の防災拠点**と位置付け、本市と共に、計画検討を進める運びとなったことを確認しました。

2) 鳥飼地域のまちづくりについて

鳥飼地域のまちづくりは、**ランドデザインが完成してこそ、新たなまちづくりのスタート地点に立つ**という認識に立たなければなりません。思いを持った地域住民の方々が参加できる「**鳥飼まちづくり協議会**」を**結成**し、検討を開始すべきと考えており、結成に向け、準備を進めるよう、要望しました。

また、魅力ある鳥飼のまちづくりを描くには、夢を語るなければなりません。例えば、**将来的にモノレールを淀川沿いに高槻まで延伸**すれば、**駅舎は避難所として活用**でき、SOS避難メソッドで示す**吹田への広域避難**も可能となります。夢やあるべき姿の実現に向けては、近隣自治体との連携模索が成功の鍵となります。高い視座に立って、具体的に検討するよう、要望しました。

光好博幸後援会とは

「光好博幸」の政治活動を支援し、**会員相互の親睦**を図るとともに、「**市民参加による魅力あるまちづくり**」を積極的に進めることを目的としております。

なお、この会は、特に会費を徴収せず、寄付金や賛助金を持って、運営いたします。皆様の政治に対する思いをお聞かせ下さい。

日常お困りの市民相談、
後援会への入会希望の方は
お気軽にお電話ください。



連絡所 072-650-2833
自宅 072-665-5608